

目 次

は し が き

I 特許とはなにか

1. 特許制度の意義	1
(1) 発明の定義.....	2
(A) 発明は自然法則を利用したもの.....	2
(B) 発明は技術的 thought である.....	2
(C) 発明は高度の創作である.....	3
(2) 発明の種類.....	3
(3) 特許権とは.....	4
2. 特許と実用新案の相違と関係	5
(1) 相 違 点.....	5
(2) 関 係.....	6
3. 特許と意匠の相違と関係	7
(1) 相 違 点.....	7
(2) 関 係.....	7

II 特許を受けられる発明と受けられない発明

1. 特許を受けられる発明	9
(1) 産業上利用できる発明	9
(2) 新規性のある発明.....	10
(A) 公知でないこと.....	10
(B) 公然実施されていないこと.....	11
(C) 内、外を問わず頒布された刊行物に記載 されていないこと.....	12

· (D) 新規性喪失の例外.....	13
① 発明を刊行物に発表したことによる 新規性喪失.....	13
② 指定学術団体の研究発表の結果による 新規性喪失.....	14
③ 試験による新規性喪失.....	14
④ 意に反しての新規性喪失.....	14
⑤ 博覧会出品による新規性喪失.....	14
(3) 進歩性のある発明.....	15
(A) 容易にできる「公知技術のよせ集め」の発明.....	16
(B) 容易にできる「公的技術の転用」の発明.....	16
(C) 容易にできる「公知技術の置換」の発明.....	16
(D) 容易にできる「公知技術の用途の変更」の発明.....	16
(E) 容易にできる「公知技術の形状、配列の変更」 の発明.....	17
(F) 容易にできる「公知技術の数値限定」の発明.....	17
2. 特許を受けられない発明	17
(1) 飲料物または嗜好物の発明.....	17
(2) 医薬またはその調合方法の発明.....	18
(3) 化学物質の発明.....	19
(4) 原子核変換の方法により製造される物質の発明.....	19
(5) 公序、良俗に反する発明.....	20
III 特許を受ける権利	21
IV 出願の手続	
1. 出願することのできる者.....	22
(1) 発明者.....	22
(2) 特許を受ける権利の承継人.....	22

(3) 未成年者、禁治産者、準禁治産者	23
(4) 外 国 人	24
2. 1 発明 1 出願の原則	24
3. 先願主義	25
4. 手続の通則	26
(1) 提出の効力	26
(2) 期間の計算	27
(A) 期間の初日は算入しない	27
(B) 期間を定めるのに月または年をもって したときは暦に従う	27
(C) 期間の末日が日曜日、国民の祝日、1月2日、1月3 日または12月29日から12月31日までに当るときは、そ の日の翌日をもってその期間の末日とする	28
(3) 送 達	28
5. 出願書類	29
(1) 願 書	29
(A) 様式（規則様式10）	30
(B) 注 意	32
① 出願手数料	32
② 年月日の記載について	32
③ 特許庁長官の記載について	32
④ 発明者の記載について	32
⑤ 特許出願人の記載について	32
⑥ 出願人の捺印について	34
⑦ 発明の名称の記載について	34
⑧ タイプ印書について	34
(2) 明 細 書	34
(A) 様式（規則様式16）	37
(B) 注 意	58
(3) 図 面	61
(A) 様式（規則様式17）	63

(B) 注 意	64
(4) 添附書類	65
(A) 代表者選定届とその証明書	65
(B) 持分を定めた届書とその証明書	68
(C) 委 任 状	69
(D) 戸籍謄(抄)本、登記簿謄本	70
(E) 同 意 書	70
(F) 国籍証明書その他	71
6. 出願審査請求書	72
(A) 様式(規則様式17の2)	73
(B) 注 意	74
7. 出願書類の提出	74
(1) 提出の方法	74
(2) 提出の際の注意	75
8. 出願前の準備	75

V 出願の受付から特許または拒絶に至るまでに 特許庁が行なう手続の主なもの

(1) 受 付	77
(2) 受理(方式審査)	77
(3) 出願の番号の通知	78
(4) 分類審査	78
(5) 出願公開	79
(6) 補正命令	79
(7) 補正の却下	79
(8) 出願公知の決定	80
(9) 出願公告	80

(10) 拒絶理由の通知	80
(11) 査定	81
(12) 特許異議の決定	81
(13) 出願の無効	82

VI 出願中に出願人が行なう手続

(1) 手続補正書	83
(A) 様式（規則様式5）	84
(B) 注意	86
(2) 手数料補正書	87
(3) 意見書	87
(A) 様式（規則様式18）	88
(B) 注意	89
(4) 特許異議答弁書	90
(A) 様式（規則様式20）	91
(B) 注意	92
(5) 特許料納付書	92
様式（規則様式32）	93
(B) 特許料	94
(6) 特許出願人名義変更届	95
(A) 様式（規則様式7）	96
(B) 注意	97
(7) 氏名（名称）変更届	100
(8) 住所（居所）変更届	101
(9) 印鑑変更届	102
(10) 物件提出書	103
(11) 代理人選任（代理人変更、代理権変更、代理権消滅）届	105
(12) 代理人受任（辞任）届	107
(13) 優先審査に関する事情説明書	108

(14) 出願取下書	110
(15) 出願放棄書	111
(16) 出願日訂正願	112
(17) 出願番号調査（発行）願	113
(18) 過誤納手数料返還請求書	115
(19) 優先権証明書差出書	115
(20) 書類謄本申請書	116
(21) 証明請求書	118

VII 拒絶査定謄本の送達を受けた場合

(1) 拒絶査定不服の審判の請求	119
(2) 変更の出願	119
(3) 分割出願	120

VIII 特殊な特許出願

1. 多項制の特許出願	121
(1) 要件	121
(2) 出願書類	122
(A) 願書の様式（規則様式12）	123
(B) 注意	123
2. 追加の特許出願	124
(1) 要件	124
(2) 出願書類	125
(A) 願書の様式（規則様式11）	126
(B) 注意	126
3. 分割の特許願	127
(1) 意義	127

(2) 出願書類	128
(A) 願書の様式（規則様式13）	128
(B) 注　　意	129
4. 補正却下にもとづく特許出願	129
(1) 意　　義	129
(2) 出願書類	130
(A) 願書の様式（規則様式15）	131
(B) 注　　意	132

IX 変更出願

1. 独立の特許出願から追加の特許出願および追加の特許出願から独立の特許出願へ	133
(1) 意　　義	133
(2) 出願書類	134
(A) 願書の様式（規則機式13の2）	134
(B) 注　　意	135
2. 実用新案登録出願から特許出願へ	135
(1) 意　　義	136
(2) 出願書類	137
(A) 願書の様式（規則様式14）	138
(B) 注　　意	139
3. 意匠登録出願から特許出願へ	139
願書の様式	139

X 情報の提供と特許異議の申立

1.	情報の提供	140
(A)	様式（規則様式7の2）	141
(B)	注 意	141
2.	特許異議の申立	141
(1)	意 義	142
(2)	手続書類	143
(A)	様式（規則様式19）	144
(B)	注 意	144
XI	権利の保全	145
(1)	登録手続	145
(2)	特許の表示	146
(3)	権利の侵害防止	147
(4)	権利の実施化	148
XII	外国への出願	149
XIII	弁理士の委嘱について	
(1)	弁理士	151
(2)	弁理士の主たる業務	152
(A)	特許出願その他特許に関する請求、手続の代理	152
(B)	鑑定その他の行為	152
(C)	出願の指導、権利の保全、実施化の指導	152

付 錄

審査、審判事務系統一覧表	153
特許料および登録料金表	154
手数料一覧表	155
外国特許出願補助制度の概要	156
1. 申請者の資格	156
2. 申請しうる発明	157
3. 補助の対象となる経費および補助額	157
4. 申請の手続	158
5. 補助金の返還	159
特許・実用新案の企業化促進のための権利譲渡または 実施許諾に関する公示制度	159
特許または実用新案の公示申込み手続きと公示方法	159
工業所有権公報類の閲覧施設	161
特許庁行政に対する通商産業調査会の協力	167